

米国、カナダの大手金融機関が 相次いで気候アライアンスから脱退

2025年2月26日

お伝えしたいポイント

- 昨年12月以降、Net Zero Banking Alliance (NZBA) からゴールドマン・サックスを皮切りに米国大手銀行6行が相次いで脱退、これらを背景にカナダ大手銀行6行も脱退した。Net Zero Asset Managers Initiative (NZAMi) においても、世界最大級の資産運用会社であるブラックロックが脱退した。
- グローバルにおいては、金融機関による脱炭素化への取り組みが停滞するとは言い切れない。
- 日本を含むアジア地域ではアジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) のもと、政治的にも脱炭素化に追い風であり、官民をあげてネットゼロへの取り組みが加速している。

米国大手金融機関が相次いで気候団体から脱退した背景

大手銀行のNZBA脱退の背景には、米国で過去数年に広まった環境・社会・ガバナンス (ESG) 投資に対する反発があると見られます。以前から、共和党の政治家が、NZBAへの加盟やそれに伴い化石燃料産業への融資を削減する場合には、反トラスト法 (独占禁止法) 違反の懸念があると警告していました。また、テキサス州をはじめとした共和党が優勢な州においては、州の公務員退職制度や州内の自治体に対し、化石燃料産業等への融資を削減している金融機関への投資やこれら金融機関との10万ドル以上の商品・サービス契約の締結を禁止する州法が成立するなど、NZBA加盟の金融機関を排除する動きがありました。このような状況下で、2024年11月の大統領選挙においてドナルド・トランプ氏が勝利したことで、銀行側はより一層風向きが悪くなりビジネスチャンスを逃すリスクがあると判断し、脱退したものと考えられます。

ブラックロックによるNZAMi脱退の背景としても、NZBAでの脱退の動きと同様に、トランプ大統領の返り咲きによって、反ESGの潮流がより一層厳しいものとなることを踏まえた判断であると考えられます。2024年11月にブラック・ロック、ステート・ストリート、バンガードの大手資産運用会社3社が、「グリーンエネルギー」推進のため、反競争的取引を通じて石炭市場を意図的に制限し、エネルギー価格を引き上げたとして、テキサス州をはじめとする10州の連合により提訴されました。こうした政治的圧力と訴訟リスクの高まり等、厳しい環境となってきたことが脱退を決定した背景にあると考えられます。バンガードにおいては2022年12月にすでに脱退済み、ステート・ストリートは加盟を続けていくと表明しています。

グローバルにおける金融機関の今後の取り組み

NZBAを脱退した米国、カナダの銀行のうち、特に米国の大手6行はいずれも世界最大級の化石燃料企業への融資者であるため、エネルギー産業の脱炭素化に多少の影響はありと考えられます。ただし、NZBAには現在においても44か国の135行（2025年2月時点NZBAのHP上）が加盟しており、総資産額は56兆米ドルにのぼります。加えて、これまで欧州の銀行が指針を強化すべきと主張していたものの、米国の銀行が反対していた経緯があるため、この一連の脱退を契機に、欧州の銀行主導により、米国とカナダを除いたグローバルでの金融機関では取り組みが加速する可能性があります。また、米国の大手6行においてはグローバルに展開しており、気候変動対応に後ろ向きと受け止められれば自国外でのビジネスチャンスを逃しかねず、NZBAを脱退したからと言って必ずしも取り組みを停止するとは言い切れません。実際に、JPモルガン・チェースなどNZBAから離脱した大手米国銀行各行も、引き続き脱炭素目標を維持するという説明を続けています。

NZAMiを脱退したブラック・ロックにおいても、顧客向けレターで「NZAMiへの参加は、顧客ポートフォリオ管理方法に影響を及ぼさなかった。このため、脱退したことで顧客向け商品・ソリューションの開発方法や顧客ポートフォリオ管理方法が変わることはない」との説明をしています。ただし、NZAMiはこの脱退を受け、米国における最近の動向や各投資家の在する地域における規制や顧客からの期待の違いを踏まえて、新たなグローバルの状況に適合するため、2025年1月から枠組みの見直しに着手しています。2025年2月の当レポート執筆時点においてはまだ発表されていませんが、取り組みの実効性を維持しつつ、法的リスクが低減されるような手段を含んだ枠組みとなることが望まれます。

【2024年12月から2025年2月までにNZBAを脱退した銀行と加盟総資産額の変化】



日本の金融機関の動きと政治的潮流

日本の金融機関においては、NZBAとNZAMiからの脱退は今のところ発生していません。それどころか日本を含むアジア地域では政治的にも脱炭素化に追い風であり、官民をあげてネットゼロへの取り組みが加速しています。日本が提唱し始まった、アジア全体でのネットゼロに向けたイニシアティブである「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」が進行しており、2024年10月には第2回の首脳会合が開催され、再生可能エネルギーの推進や火力発電のゼロエミッション化、CCS技術の活用など、具体的な取り組みが盛り込まれた今後10年間のアクションプランが採択されました。加えて、日本においては2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」で、2040年度の電源構成に占める割合のうち、再生可能エネルギーを4割～5割程度とするなど、より野心的な目標も設定されました。

機関投資家が投資先企業に対して脱炭素化を働きかけることは、気候変動による企業のリスクを下げ、またビジネスチャンス拡大につながることから、企業価値向上に資するものと考えています。こうして企業が脱炭素化への行動をとることは、結果として社会の持続可能性にもつながり、受託者責任を果たすものであるため、他国の政治的な動きに左右されず、今後も取り組んでいくことが重要であると考えています。

(責任投資部 作成)

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。